☆☆「強く　正しく　健やかな西小っ子」に！☆☆

大村市立西大村小学校
学校だより

一歩前へ

文責：校長　高木　修
令和８年１１月２日 No.１４

☆☆子どもが「喜んで登校し 満足して下校」する学校づくり☆☆

◆「ココロねっこ運動強調月間」



１１月は「ココロねっこ運動強調月間」です。長崎県では、毎年、７月と１１月を本月間と定めています。１１月に設定されているのは、「こども家庭庁」が１１月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、子ども・若者の健やかな育成及び子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるための支援や取組を呼びかけていることや、「児童虐待防止推進月間」としていることを踏まえてのことだそうです。長崎県の県民運動である「ココロねっこ運動」は、平成１３年にスタートし、今年で25周年を迎えています。このことを契機として、今回、こども基本法の趣旨にある「子どもの権利」の視点を新たに取り入れるなど、時代や社会の変化に応じた内容への見直し（アップデート）が行われています。（具体的には、キャッチフレーズが新しくなり、普段の生活の中で心がけたい5つの行動指針「ココロねっこ ５つの心がけ」が整理されています。）

これからも学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの「心の根っこ」を育てていけたらと思っています。御理解、御協力をお願いします。

以下に 長崎県HP「ココロねっこ運動啓発チラシ（令和８年度改訂版）」を掲載します。



たとえば、こんなことから イイネ！

認めよう



- 笑顔を心がける
- がんばりに気づく
- よいところを言葉にする

聴こう



- 話を最後まで聞く
- 気持ちを受け止める
- 一緒に考える

見守ろう



- 体験の機会をつくる
- やってみたいを応援する
- 成長をあたたかく見守る

つながろう



- あいさつを交わし合う
- 地域や学校の行事に参加する
- 一人で抱え込まない

示そう



- あいさつを大切にする
- 感謝を言葉にする
- 大人が手本になる



こどもの幸せを社会のまんなかに

～できることから、大人から～

県民の皆様のご協力により、ココロねっこ運動は２５周年を迎えました。

今回、これを契機に、これまでの運動を受け継ぎながら、こどもの権利やこどもの意見を尊重し、その幸せを社会全体で支える運動へとアップデートしました。

こどもたち一人ひとりが幸せを感じられる長崎県を目指し、「こどもの幸せを社会のまんなかに～できることから、大人から～」を新しいキャッチフレーズにココロねっこ運動を推進します。

出典 長崎県ＨＰ「ココロねっこ運動啓発チラシ（令和８年度改訂版）」